

## 利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 第3期取組項目一覧

■ハッチ:統合 ■ハッチ:新規

赤字:説明会時点における第2期からの修正事項(R7.11)  
青字:意見照会後修正事項(R8.1)進捗率(%)=(実施済+実施中)/(実施済+実施中+未実施(無回答含む)+予定なし)×100  
実施完了=取組の性質がAかつ実施済みのもの

■ハッチ:100% ■ハッチ:80%以上 ■ハッチ:80%未満

具体的な取組の柱					取組の性質	第3期 項目別対象機関			参考		
事項						市区町	鉄道事業者	都県・国等	R6年度 進捗率 ※()はR5		
旧 番号	新 番号	具体的取組	主要内容	目標時期	進捗率				進捗率	進捗率	
1) ハード対策の主な取組											
A) 洪水を河川内で安全に流す対策											
1	1	洪水を河川内で安全に流す対策	【都県・国等】 ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策	令和2年度 継続して実施	B	対象外	対象外	対象外	対象外	100% (100%)	
B) 危機管理型ハード対策											
2	2	危機管理型ハード対策	【都県・国等】 ・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和2年度 継続して実施	B	対象外	対象外	対象外	対象外	100% (100%)	
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
3	3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	【都県・国等】 ・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	継続して実施 実施完了	A	対象外	対象外	実施完了	対象外	100% (100%)	
4	4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	【都県・国等】【市区町】 ・要注意箇所及び許可工作物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	A		対象外	97% (97%)	対象外	100% (100%)	
5	統合	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等 IDNo.16と統合	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	—		対象外	対象外	100% (100%)	対象外	
6	5	河川防災ステーションや水防拠点の整備	【都県・国等】【市区町】 ・河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点の整備	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	A		対象外	79% (79%)	対象外	100% (100%)	
6	5	河川防災ステーションや水防拠点の整備	【都県・国等】 ・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整 ・市区町の河川防災ステーションの整備・活用に関する助言	令和元年度 から順次実施	B		対象外	24% (24%)	対象外	67% (67%)	
7	6	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	【都県・国等】【市区町】 ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	A		対象外	95% (95%)	対象外	100% (100%)	
8	7	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	【都県・国等】【市区町】 ・浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設整備及び自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	A			87% (85%)	86% (86%)	75% (75%)	
9	8	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備	【都県・国等】【市区町】 ・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	継続して実施 または 平成29年度 から順次実施	A		対象外	100% (100%)	対象外	100% (100%)	
10	9	排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	【都県・国等】 ・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	A	対象外	対象外	対象外	対象外	100% (100%)	
2) ソフト対策の主な取り組み ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知											
11	10	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 河川氾濫時の浸水深や避難所等の周知	【市区町】 ・河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置 ・まるごとまちごとハザードマップの整備等による河川氾濫時の浸水深や避難所等の周知	継続して実施	B		対象外	78% (75%)	43% (43%)	対象外	
12	11	越水開始予測情報の提供	【都県・国等】 ・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	平成29年度 から順次実施	B	対象外	対象外	対象外	対象外	100% (100%)	
13	12	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	【都県・国等】 ・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破堤すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	平成29年度 から順次実施	A	対象外	対象外	対象外	対象外	100% (100%)	
14	13	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	【都県・国等】 ・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示	平成29年度 から順次実施	A	対象外	対象外	対象外	対象外	100% (100%)	

具体的な取組の柱					取組の性質	第3期 項目別対象機関			参考			
事項					A:一度達成すれば継続は不要⇒達成した機関は取組対象外 B:達成しても継続的に取り組むべきもの(災害時に行うものを含む)⇒継続 C:取組対象が多数あり達成度が測りにくいもの⇒継続	市区町	鉄道事業者	都県・国等	R6年度 進捗率 ※()はR5			
旧番号	新番号	具体的取組	主な内容	目標時期					市区町	鉄道事業者	都県・国等	進捗率
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善												
15	14	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	【都県・国等】【市区町】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認 ・洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定	令和元年度から順次実施	B			対象外		91% (93%)	対象外	100% (100%)
16	15	住民等への情報伝達方法の改善	【市区町】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 ・情報伝達手段の拡充及び体制の整備(防災ラジオの配布、防災行政無線の拡充、LINEやアプリの運用等) ・外国人や障害者等の情報取得が困難な住民に対する情報伝達手段の拡充及び伝達内容の改善 【鉄道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町が住民等に向けて避難勧告指示等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行うための体制や方法を整備	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	A			対象外	100% (100%)	57% (57%)	対象外	
-	-		【都県・国等】【市区町】 ・一斉送信システムの導入等によるマスメディア(テレビ、ラジオ等)を活用した情報提供のための体制の整備	令和8年度から順次実施	A			対象外				
17	16	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	【都県・国等】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有 【市区町】 各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討・調整を実施	令和元年度から順次実施	C			対象外		60% (60%)	対象外	75% (75%)
18	17	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	【都県・国等】 ・避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信の方法や体制を整備 【鉄道事業者】 ・災害発生のおそれのある豪雨の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を駅や列車内の広報機器によって発信するための方法や体制を整備	平成28年度から順次実施	A			対象外		対象外	14% (14%)	100% (100%)
19	18	避難指示等の発令基準の改善	【市区町】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	継続して実施	B			対象外	対象外	100% (100%)	対象外	対象外
20	19	避難場所・避難経路の再確認と改善	【市区町】 ・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多くについて、安全性を再確認し、必要に応じて改善を図る 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、職員の避難場所・避難経路の確認、改善を行う ・利根川等の氾濫を想定し、車両の退避場所の検討を行う 【都県・国等】 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供 【市区町】 ・市区町内における洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例がある場合、協議会の場等を活用して情報共有 【鉄道事業者】 ・洪水ハザードマップに記載されている施設等を活用した緊急的な避難先の事例がある場合、協議会の場等を活用して情報を提供する等、施策の普及	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	A			対象外	100% (100%)	100% (100%)	対象外	
20	19	避難場所・避難経路の再確認と改善	【都県・国等】 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供 【市区町】 ・市区町内における洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例がある場合、協議会の場等を活用して情報共有 【鉄道事業者】 ・洪水ハザードマップに記載されている施設等を活用した緊急的な避難先の事例がある場合、協議会の場等を活用して情報を提供する等、施策の普及	令和元年度から順次実施	B					60% (60%)	100% (100%)	50% (60%)
21	20	避難誘導体制の充実	【市区町】 ・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応 ・個別避難計画の作成及び計画に基づく訓練の実施など、要配慮者・避難行動要支援者への対応 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある豪雨の際に、駅や列車等の乗降客及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を検討し、充実させる	継続して実施	B			対象外		100% (100%)	100% (100%)	対象外

具体的な取組の柱					取組の性質	第3期 項目別対象機関			参考			
事項					A:一度達成すれば継続は不要⇒達成した機関は取組対象外 B:達成しても継続的に取り組むべきもの(災害時に行うものを含む)⇒継続 C:取組対象が多数あり達成度が測りにくいもの⇒継続	市区町	鉄道事業者	都県・国等	R6年度 進捗率 ※()はR5			
旧番号	新番号	具体的取組	主な内容	目標時期					市区町	鉄道事業者	都県・国等	進捗率
	22	21	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	<p>【都県・国等】【市区町】 ・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける ・要配慮者施設における水害を想定災害とした避難計画の策定</p> <p>【都県・国等】 ・要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育に関する支援の実施及び先進的な事例の協議会等の場における共有</p> <p>【市区町】 ・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において定められた要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、指導の実施、協議会等による支援体制を構築 ・2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有</p>	継続して実施 または 平成28年度から順次実施		対象外		98% (98%)	対象外	100% (100%)	
					令和元年度から順次実施		対象外		71% (71%)	対象外	100% (100%)	
F) 企業防災等に関する事項												
	23	22	不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	【都県・国等】【市区町】 ・不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援	継続して実施 または 平成28年度から順次実施		対象に変更	対象外	対象外	対象外	0% (0%)	
	24	23	大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	【都県・国等】【市区町】 ・大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	継続して実施 または 平成28年度から順次実施		対象外		22% (22%)	対象外	100% (100%)	
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等 広域避難に関する周知及び多機関連携の実施												
	25	24	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	【都県・国等】 ・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	平成29年度 実施完了		対象外	対象外	実施完了	達成 (維持・点検)	対象外	100% (100%)
				【都県・国等】【市区町】 ・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から順次実施			対象外		65% (64%)	対象外	88% (88%)
	26	25	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	【鉄道事業者】 ・台風接近等による列車の計画運休の実施に関する情報をいち早く協議会関係機関に提供	継続して実施 または 平成28年度から順次実施		対象外		対象外	対象外	100% (100%)	対象外
				【鉄道事業者】 ・協議会関係市町村の住民が行政界を超えて広域避難を行う際の移動手段として、鉄道やバス等を提供する	継続して実施 または 平成28年度から順次実施		対象外		対象外	対象外	57% (57%)	対象外
				【都県・国等】 ・広域避難のための避難場所の確保に関する検討・調整の支援 ・市区町・鉄道事業者等への河川・気象等の防災情報の提供	継続して実施 または 平成28年度から順次実施					89% (87%)	29% (29%)	83% (83%)
	27	26	広域避難のための避難場所の確保	【市区町】 ・広域避難に向けた、他の市区町村における避難場所の確保 ・他の市区町村からの避難者の受け入れのための施設の指定	継続して実施 または 平成28年度から順次実施							
				【鉄道事業者】 ・洪水氾濫のおそれのある際に、帰宅困難者等が駅周辺で一時的に滞留する場や水・軽食等の提供を行うこと等に関する協定の締結								
				【都県・国等】【市区町】【鉄道事業者】 ・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築	令和元年度から順次実施					65% (62%)	100% (100%)	100% (100%)
				【市区町】 ・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成29年度から順次実施			対象外	対象外	65% (65%)	対象外	対象外
	28	27	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	【都県・国等】 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実して市町村に提供するなど、広域避難を考慮したハザードマップの作成を促進	令和元年度から順次実施		対象外	対象外		22% (22%)	対象外	0% (0%)

具体的な取組の柱					取組の性質	第3期 項目別対象機関			参考				
事項					A:一度達成すれば継続は不要⇒達成した機関は取組対象外 B:達成しても継続的に取り組むべきもの(災害時に行うものを含む)⇒継続 C:取組対象が多数あり達成度が測りにくいもの⇒継続	市区町	鉄道事業者	都県・国等	R6年度 進捗率 ※()はR5				
旧番号	新番号	具体的取組	主な内容	目標時期					市区町	鉄道事業者	都県・国等	進捗率	進捗率
H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成													
	29	28	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	<p>【都県・国等】【市区町】 ・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある豪雨の際に、駅や列車等の運行休止や利用者及び従業員の避難誘導を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する</p>	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	A				95% (95%)	100% (100%)	100% (100%)	
			<p>・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し</p> <p>【都県・国等】 ・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認 ・水害対応タイムラインを活用した洪水対応訓練の実施</p> <p>【市区町】 ・関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し</p> <p>【鉄道事業者】 ・関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ利用者及び従業員の避難誘導に係る水害対応タイムライン等を見直し</p>	令和元年度 から順次実施	B				55% (55%)	100% (100%)	100% (100%)		
	30	29	タイムラインに基づく実践的な訓練	<p>【都県・国等】【市区町】 ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定したタイムライン(事前防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し、習熟を図る</p>	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	B				51% (51%)	100% (100%)	78% (78%)	
	31	30	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	<p>【都県・国等】 ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信をサポート</p>	平成29年度 から順次実施 実施完了	A	対象外	対象外	実施完了	対象外	対象外	100% (100%)	
I) 防災教育や防災知識の普及 住民の行動変容を促すための防災教育や防災知識の普及													
	32	31	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	<p>【都県・国等】【市区町】 ・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置</p>	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	A				対象外	98% (98%)	対象外	100% (100%)
	33	32	地域防災力の向上のための人材育成	<p>【都県・国等】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣 ・支援結果について協議会等の場で共有</p> <p>【市区町】 ・セミナーの開催、防災士資格の取得支援等、地域の防災力向上に資する人材育成施策を実施</p>	令和元年度 から順次実施	B				対象外	69% (67%)	対象外	71% (71%)
	34	33	共助の仕組みの強化	<p>【都県・国等】【市区町】 ・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整</p> <p>【市区町】 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有</p>	令和元年度 から順次実施	B				対象外	55% (51%)	対象外	60% (60%)
	-	34	マスメディアとの連携強化による住民の行動変容の促進	<p>【都県・国等】【市区町】 ・発災時の報道機関への情報伝達の円滑化を図るための体制の整備、協議・訓練等の実施 ・SNS等を活用した行動変容に一定の効果を示す具体的対策内容の提示や準備の促進、警戒レベルの発令を提示したうえでの避難呼びかけ等、ローカルメディアと連携した、住民の自主的な避難行動を促すための効果的な周知・啓発・広報の実施</p>	令和8年度から 順次実施	B			対象外				
	35	35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	<p>【都県・国等】【市区町】 ・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施</p> <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する</p>	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	B				98% (98%)	100% (86%)	100% (100%)	
			<p>【都県・国等】【市区町】 ・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施</p>	令和元年度 から順次実施	B					49% (45%)	50% (50%)	100% (100%)	
	36	36	教員を対象とした講習会の実施	<p>【都県・国等】【市区町】 ・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施</p>	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	B				対象外	71% (69%)	対象外	86% (88%)

具体的な取組の柱					取組の性質	第3期 項目別対象機関			参考			
事項					A:一度達成すれば継続は不要⇒達成した機関は取組対象外 B:達成しても継続的に取り組むべきもの(災害時に行うものを含む)⇒継続 C:取組対象が多数あり達成度が測りにくいもの⇒継続	市区町	鉄道事業者	都県・国等	R6年度 進捗率 ※()はR5			
旧番号	新番号	具体的取組	主な内容	目標時期					市区町	鉄道事業者	都県・国等	進捗率
	37	37	小中学生を対象とした防災教育の実施	【都県・国等】【市区町】 ・小中学校における水災害教育への取組み	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	B		対象外		93% (93%)	対象外	100% (100%)
				【都県・国等】【市区町】 ・国の支援により作成した指導計画や教材等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有 ・引き続き防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手、を支援	令和元年度 から順次実施	B		対象外		25% (24%)	対象外	50% (50%)
	38	38	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	【都県・国等】【市区町】 ・展示やホームページへの情報掲載により、水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載 【鉄道事業者】 ・平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模氾濫を想定した取組や水防団募集の広報チラシの配布、駅・車両内における水害に関する防災情報の提供	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	B				100% (100%)	29% (29%)	100% (100%)
2)ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組												
J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化												
	39	39	河川水位等に係る情報提供	【都県・国等】【市区町】 ・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立	継続して実施	A		対象外		98% (98%)	対象外	100% (100%)
	40	40	河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	【都県・国等】 ・水防団が行う河川巡視の受け持ち区間や巡視等水防活動の実施体制の見直し 【市区町】 ・民間事業者に対する水防活動の委託等による水防活動実施体制の見直し 【鉄道事業者】 ・洪水氾濫のおそれのある際、関係市区町の水防活動(堤防巡視)のため、水防団員が参集する時の移動手段として鉄道やバスを利用することに協力する	継続して実施	B				95% (96%)	14% (14%)	100% (100%)
	41	41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	【都県・国等】【市区町】 ・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施 ・協議会構成機関間における備蓄している水防資機材や災害対策車両の情報共有 【鉄道事業者】 ・河川管理者等が備蓄している水防資機材等の情報共有や災害対策車両の情報共有や鉄道事業者間の相互支援の連絡網を構築する	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	B		対象外		96% (96%)	対象外	100% (100%)
				【鉄道事業者】 ・河川管理者等が備蓄している水防資機材等の情報共有や災害対策車両の情報共有や鉄道事業者間の相互支援の連絡網を構築する		A	対象外	対象外	対象外	対象外	14% (14%)	対象外
	42	42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	【都県・国等】 ・洪水に対しリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団等への提供	平成28年度 から順次実施	B	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	100% (100%)
	43	43	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	【都県・国等】【市区町】 ・重要水防箇所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】 ・水防団や河川管理者と実施している、洪水時に危険度の高い河川区間や橋梁箇所の共同点検に参加する	継続して実施	B				65% (65%)	14% (14%)	86% (86%)
	44	44	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	【市区町】 ・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	継続して実施	B		対象外	対象外	93% (95%)	対象外	対象外
	45	45	水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	【市区町】 ・近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備)	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	A		対象外	対象外	95% (93%)	対象外	対象外
	46	46	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	【都県・国等】【市区町】 ・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	B		対象外		95% (95%)	対象外	100% (100%)
	47	47	水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	【市区町】 ・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	継続して実施	B		対象外	対象外	98% (98%)	対象外	対象外
	48	48	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	【市区町】 ・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	継続して実施	B		対象外	対象外	98% (98%)	対象外	対象外
	49	49	庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	【都県・国等】【市区町】 ・市区町庁舎、事務所、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水深に応じた浸水防止対応の強化(例:開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等))を図る	継続して実施 または 平成28年度 から順次実施	B				80% (80%)	71% (71%)	100% (100%)

具体的な取組の柱					取組の性質	第3期 項目別対象機関			参考		
事項					A:一度達成すれば継続は不要⇒達成した機関は取組対象外 B:達成しても継続的に取り組むべきもの(災害時に行うものを含む)⇒継続 C:取組対象が多数あり達成度が測りにくいもの⇒継続	市区町	鉄道事業者	都県・国等	R6年度 進捗率 ※()はR5		
旧番号	新番号	具体的取組	主な内容	目標時期					市区町	鉄道事業者	都県・国等
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組											
K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用											
50	50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	【都県・国等】【市区町】 ・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	B		対象外		93% (95%)	対象外	100% (100%)
L) 二次災害防止のための迅速かつ効率的な応急対策の実効性確保に関する取組み											
-	51	先発の自然災害による被災エリア全体のリスク把握	【都県・国等】 ・衛星画像・ドローン等の活用による早期変状把握及び自治体等関係機関への情報提供	令和8年度から順次実施	B	対象外	対象外				
-	52	TEC-FORCEの派遣要請を想定した受援計画の策定	【市区町】 ・協定等の枠組みにより都県等にTEC-FORCE等の派遣要請を行うことを想定した受援計画の策定	令和8年度から順次実施	A		対象外	対象外			
M) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
51	53	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	【都県・国等】【市区町】 ・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	A		対象外		84% (84%)	対象外	86% (86%)
52	54	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	【都県・国等】【市区町】 ・排水訓練の実施	平成28年度から順次実施	B		対象外		44% (44%)	対象外	86% (86%)
N) BCP(業務継続計画)に関する事項											
53	55	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	【都県・国等】【市区町】【鉄道事業者】 ・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	A				78% (75%)	86% (86%)	100% (100%)
54	56	水害に対応した企業BCP策定への支援	【都県・国等】【市区町】 ・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から順次実施	C		対象外		27% (25%)	対象外	100% (100%)
O) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用 生活再建及び社会経済活動の回復のための取組み											
55	57	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	【都県・国等】【市区町】 ・生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援 【鉄道事業者】 ・大規模氾濫による水害発生時に被災地域の生活再建や社会経済活動の早期回復を図るため救援物資・人員等の輸送を支援を行う	継続して実施	B				98% (98%)	29% (29%)	100% (100%)
-	58	災害関連死を防ぐための取組み	【市区町】 ・要配慮者施設や介護サービス事業者等のBCP策定の支援 【市区町】 ・福祉避難所の指定または協定等による確保、指定福祉避難所の受入対象者の公示、福祉避難所における方針・計画の策定や訓練の実施、福祉避難所への直接避難の促進など、福祉避難所の充実・体制整備 【都県・国等】【市区町】 社会福祉協議会や被災者支援団体等との連携及び福祉専門職の派遣等による在宅避難者等を含む被災者に対する福祉的支援の充実	令和8年度から順次実施 令和8年度から順次実施 令和8年度から順次実施	C B B	対象外 対象外 対象外	対象外 対象外 対象外				
P) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援											
56	59	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	【都県・国等】 ・防災・安全交付金及び個別補助事業の周知により、水防災意識社会再構築の取組を支援	令和元年度から順次実施	B	対象外	対象外		19% (17%)	対象外	100% (100%)
Q) 適切な土地利用の促進											
57	60	適切な土地利用の促進	【都県・国等】 ・浸水想定区域内の全ての市区町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供	令和元年度から順次実施	A	対象外	対象外		71% (71%)	対象外	100% (100%)
-	60	適切な土地利用の促進	【市区町】 ・立地適正化計画における防災指針等の、災害リスクを考慮した土地利用を促進する防災まちづくりに関する計画の策定	令和8年度から順次実施	A		対象外			対象外	